

## ■ 会員の活動

### 「特別養護老人ホームの消防訓練（夜間想定）」で指導

寺岡 芳孝（兵庫県 防災士）

姫路市にある「社会福祉法人 播陽灘（田上龍太郎、理事長）」では、「特別養護老人ホーム いやさか苑（田上優佳、施設長）」での「令和元年度第2回消防訓練」の実施にあたり、県消防課（ひょうご安全の日推進県民会議事務局）に「ひょうご防災特別推進員」の派遣要請を受けて、NPO 法人兵庫県防災士会（日本防災士会兵庫県支部）寺岡芳孝防災士（ひょうご防災特別推進員）が派遣され指導をした。



（特別養護老人ホームいやさか苑）

今回の消防訓練は夜間を想定した訓練としました。

老人介護福祉施設では、特に夜間は、介護職員数に比べて要介護者数が圧倒的に多いため、火災が発生すると惨事につながりやすい状況です。

当施設も多数の自力避難の困難な方が入所しており、夜間火災が発生した場合には、「火災の通報、初期消火、避難誘導等」を極少ない人数の当直介護職員で対応しなければなりません。

#### 火災に気がついたときの態勢訓練・・・

- ・自動火災通報設備や感知器の作動により現場に向かう時は、総合防災盤（事務所、介護職員詰め所）を確認します。素早い対応（発報場所の確認）が重要になります。
- ・まず火災室（居室の場合）の入居者を室外へ避難させることが第一です。
- ・次に初期消火→通報（逆信呼び出し）となりますが、消火できないと判断した場合、火災室の扉を閉めて廊下に煙・火が出ないようにすることが肝要です。（同時に排煙装置を稼働させます）
- ・次いで応援職員（当直・宿直）と協力して、他の入居者を避難させることとなります。

#### 記

・日 時 令和2年2月26日（水）13:00～15:00

・参加者 介護職員等15名

- ・訓練内容
- 1、消防避難訓練（夜間）及び施設内消防設備等の実地訓練  
（自動火災通報設備：総合防災盤：非常電話・放送設備：排煙装置：消火器等）  
\*夜間当直職員及び宿直員等5名による態勢訓練
  - 2、消防避難訓練（夜間）終了後、AEDを使用した「心肺蘇生法訓練」の実施  
\*消防署職員（救急隊及び消防隊）の実地指導  
\*参加職員15名が受講

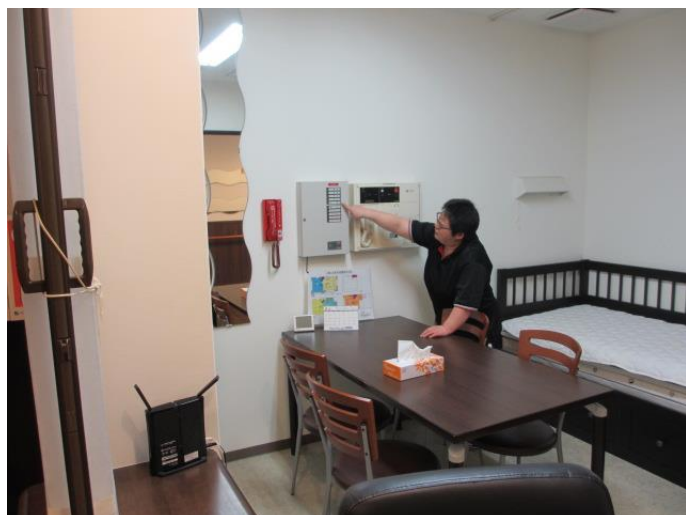


（特別養護老人ホームいやさか苑）

文責：寺岡 芳孝



自動火災通報設備で119通報訓練



介護職員詰め所・受信盤で現場確認



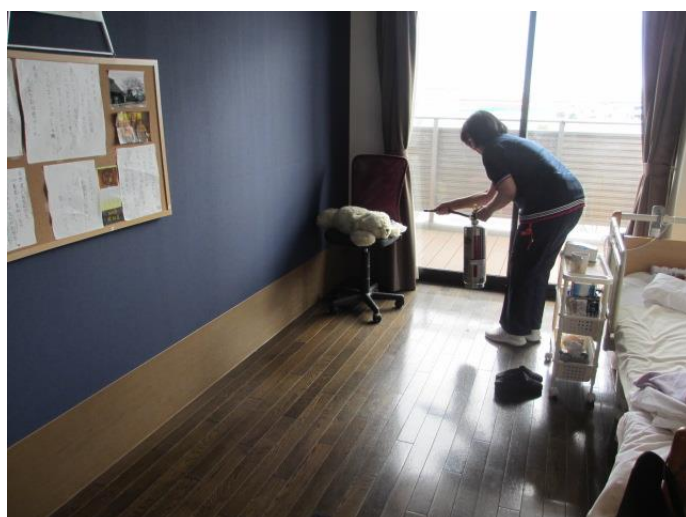
総合防災盤で現場確認・非常放送訓練



非常電話に逆信呼び出し・通報訓練

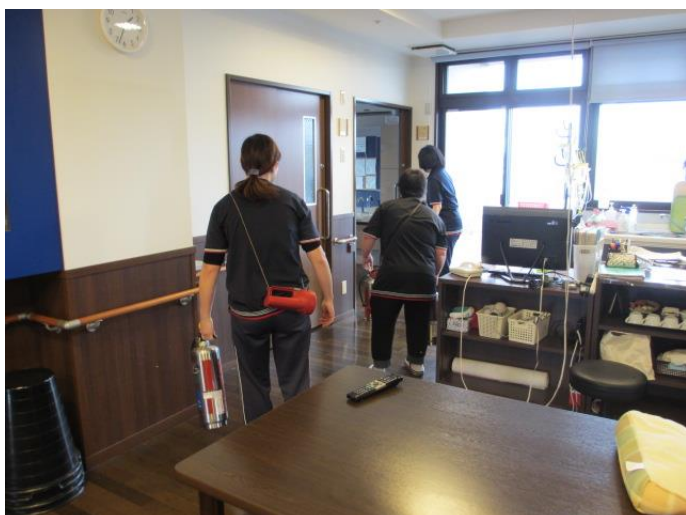


火災室入居者の避難誘導訓練

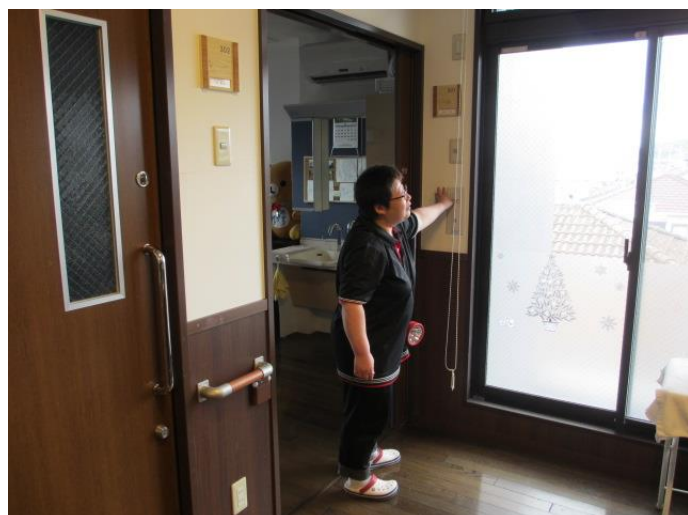


火災室の初期消火訓練





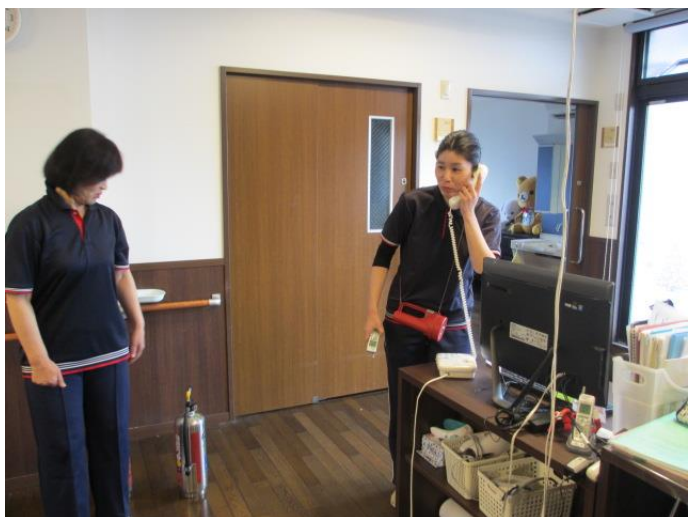
非常ベル・非常放送で応援訓練



自動排煙装置の操作訓練



手動排煙装置の操作訓練



火災現場の状況報告（鎮火）訓練



心肺蘇生法訓練を受ける介護職員等



救急隊員から AED 操作の指導訓練